

第1回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成27年5月8日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 14階1号会議室

ざいます。これを一々説明するつもりはありませんが、二つ目の項目に関して、選挙期間中にもいろいろなお話を聞いた中で、職員が自分の中に持っている市民感覚というものをぜひ大事にしてほしい、それから、市民の意見を広く聞いてほしいということがあって、それをきのうの職員向けの挨拶で大変強調しておりました。

それから、当選後、登庁するまでの間、時間がありましたので、私は打ち合わせをする機会が若干ございましたけれども、選挙期間中のことを雑談でお聞きしているときに、財政規律について市民の関心が非常に高かったというお話をしておりました。それは経済界の方ですかとお聞きしたら、そうではなく、そこについては一般市民も非常に関心が高いとご本人が申しておりました。それは、多分、この③番目の「財政バランスの重視」の中で掲げられている「限られた財源の中で、選択と集中により、」「メリハリの効いた財政運営を行う」ということかなと思っております。選択と集中を効果的に行うためには、各事業の定期的、継続的な検証を行うとともに、その課題を明らかにして今後の方向性を検討する、そういう行政評価の仕組みが今後一層大事になるのではないかというふうに思っております。

行政評価委員会の委員の皆様におかれましては、委員として専門的な立場からの知見を用いてご発言いただきますのはもちろんのこと、皆様の札幌市民、一生活者としての立場のご意見も加味していただいて、市民満足度が高まるような取組が進みますよう、ぜひ、ご評価、ご提言をいただければ大変幸いです。皆様にはほぼ1年間を通して大変なご負担をかけることと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

結びになりますけれども、委員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、朝早くから委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。
○行政改革担当課長 次に、資料1の行政評価委員会委員名簿でございますが、皆様のお名前と所属を記載させていただいております。

ことし1年間、委員の皆様におかれましては、今、室長も申し上げましたが、大変なご負担をおかけすることになると思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、1回目ですので、皆様から今後の抱負などを一言いただければ幸いです。

石川委員からお願いします。

○石川委員 石川でございます。

なったばかりかなと思っていましたが、名簿を見るともう吉見委員の次ということになりました。最初の約束が2期4年だったか、3期6年だったか、ちょっと忘れましたが、2期4年と言った気がするので、今回は最後かもしれません。

また、引き続き勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○吉見委員 吉見でございます。

3期目の2年目ですから、いずれにしても今年度で最後だと考えております。大学の専門は、公会計論、会計監査論で、そういう関係もありましてこういうところにもお世話に

なっております。

今、大学では研究科長をしておりますが、これは3選禁止規定があつて、任期が2期までしかないので、そこが市長選とは大分違うところでございますけれども、私はこの委員会も今年度で終わりということですから、来年度は少しフリーな立場になれるかなと思います。そういう意味では、ここでも長くお世話になっておりますが、最後の1年ということで、できる限りのことをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○上岡委員 弁護士の上岡と申します。

このたび、新任として委員に着任させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

新任ということで、本当に右も左もわからない状態ではあるのですが、資料や昨年の報告書などもいろいろ拝見して、皆さんがとても熱心にこの委員会で発言されていて、報告の成果が上がっているのだなと感じましたので、私も微力ながらお力になれるように頑張っていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政改革担当課長 皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局からもご挨拶を申し上げたいと思ひます。

○改革推進部長 改めまして、改革推進部長の元木でございます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

○行政改革担当課長 改めまして、行政改革担当課長の米田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○推進課長 推進課長の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○推進担当係長 新年度から行政評価を担当させていただきます推進担当係長の児玉と申します。よろしくお願ひいたします。

今後1年、皆様方には、スケジュール調整とか資料の確認など、当日だけではなく、さまざまな機会を通していろいろお願ひ申し上げることがたくさんあると思ひますので、これからもよろしくお願ひいたします。

○事務局 今年度から行政評価担当になりました藤原です。よろしくお願ひいたします。

3. 委員長・副委員長の選出

○行政改革担当課長 それでは、早速でございますが、委員長・副委員長の選出に入りたいと思ひます。

皆様にお配りいたしました参考資料2に行政評価委員会の規則がございますけれども、その第2条の委員長及び副委員長のところで、「評価委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選によりこれを定める」という規定になっております。

昨年度までの委員長につきましては吉見委員、副委員長につきましては退任されました

山崎委員にお願いしていたところであります。今年度の委員長、副委員長の選任におきましては、新しい委員も加わっておりますので、改めて互選で選出をいただければと思っております。

皆様からご異論がなければ、事務局側の案を提案させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○行政改革担当課長 事務局の案といたしましては、委員長には、今年度も吉見委員にお願いしたいと思っております。

副委員長には、きょうは遅参されておりますけれども、石井委員にお願いしたいと考えております。

ご本人には、事前に内諾をいただいているところでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○行政改革担当課長 特にご異議なければ、今、申し上げましたとおり、委員長は吉見委員に、副委員長は石井委員にお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長の机上札を置かせていただきます。

ここで、室長の渡邊は、この後の公務のため、大変恐縮でございますが、退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○市長政策室長 よろしくお願いいたします。

〔市長政策室長は退室〕

4. 議 事

○行政改革担当課長 これより、議事に入りますので、これ以降は吉見委員長に進行をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○吉見委員長 本年度も委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、先ほどの参考資料2の委員会規則の第2条の第4項、「委員長及び副委員長共に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する」という項目がございます。要するに、私も石井副委員長もいない、ないしは何かの理由で欠けたときの職務代理者であります。これは、ここにあるように私による指名となっておりますので、指名いたしたいと思っております。

石川委員にお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○石川委員 はい。

○吉見委員長 では、職務代理者については、石川委員にお願いすることにいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の議事は、お手元のアジェンダのようにその他を含

めて4件ございます。

まず、1番目の平成27年度の行政評価についてであります。

これは、先に事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○推進担当係長 それでは、事務局からご説明させていただきます。

今年度の行政評価についてでございます。

まず、資料2をご覧くださいと思います。

平成27年度外部評価（行政評価委員会）実施案でございます。

こちらでは、今年度の行政評価委員会の評価の概要と1年間のスケジュール（案）をお示ししております。

まず、1の（1）評価の位置づけと目的でございます。本評価委員会は、札幌市自治基本条例及び参考資料に添付しております実施要綱に基づくものでございます。行政評価の客観性、信頼性を確保するため、当委員会の評価を実施するものです。

1の（2）評価対象事項といたしましては、昨年度、札幌市が実施した事業及びその事業の上位の目的である施策となっております。

1の（3）評価の視点といたしましては、上から、必要性、有効性、効率性、担い手、事業水準、その他委員会が必要と判断した視点がございます。評価に際しましては、これらのどの視点から評価するかということも明らかにした上でご評価いただければと思っております。

1の（4）評価の方法でございますが、施策や事業に関する事業評価調書を中心に、所管部局による説明会ですとかヒアリングをもとに、十分に事業内容の理解を深めた上で評価を行いたいと考えております。

また、1の（5）のとおり、過年度の委員会における指摘事項の対応状況等について、今年度から、必要に応じて実際に所管部局とのやりとりを行う形式でフォローアップを実施したいと考えております。

次に、2、市民参加の取組との関係でございます。

従前は、委員会として市民の皆様は何を議論していただくかという論点を明確にした上でテーマ設定をして、市民参加型ワークショップによって市民意見聴取の機会を設け、そこでの市民議論を踏まえて最終的に委員会としての評価を行い、報告をまとめたところでございます。今年度につきましては、行政評価委員会による評価とは別に本ワークショップを実施いたしまして、具体的な論点についても参加される市民自ら設定する形式をとりたいと考えております。具体的な手法については現在検討中でございますので、詳細が決まりましたらご報告させていただきます。

次に、右側の実施スケジュール（案）でございます。

詳細なスケジュールにつきましては皆様方との今後の日程調整の上で決定してまいります。主な流れといたしましては、平成27年度実施予定のとおり、本日、1回目の委員会におきまして評価対象となるテーマ、施策を選んでいただきまして、事前説明会を行い、

2回目の委員会において、その中から実際にヒアリングを行って評価対象とする事業をお選びいただきたいと思います。その後、ヒアリングと第3回、第4回、第5回の委員会におきまして報告書をまとめまして、年内、12月に市長宛てに報告書を手交していただくような流れになっております。

また、昨年度と比較いたしまして、全体的に1カ月ほど前倒しておりますが、これは、委員会の指摘に対する対応を事業部局が速やかに実行できるようにという意味合いからでございます。

なお、こちらのスケジュール（案）にある6月3日の事前説明会についてです。これは選定されたテーマ、施策によるものでございますが、事業の概要や細かい事実確認を行うことで実際のヒアリングの場における事業概要の説明を簡略化、省略化し、論点を中心にした具体的な質疑のやりとりに集中して、より効果的なヒアリングを実施できるのではないかと考えております。この開催については、必要に応じて実施していただくように委員の皆様にご判断していただければと思います。仮に事前説明会を開催しないということであれば、まず、今回の委員会で評価対象の施策とどのような分野を評価するかお選びいただき、第2回の委員会で施策に関連する事業を全てお示しして、その中から具体的にどの事業、もしくは事業群を評価するのか、お選びいただくことになろうかと思っております。ですから、選ばれたテーマ、施策によって事前説明会を行う必要があるかどうか、ご判断をいただくこともあるかと思っておりますので、テーマを設定した後でご検討いただいても一向に構いません。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 今、説明がありましたように、この議題は、今年度はどういうふう to 実施していくか、スケジュールを決めようということでもあります。

石井副委員長はまだいらっしゃっていませんが、上岡委員は最初の参加ですから、若干補足いたします。

まず、左側の（2）評価対象事項です。これは、施策があつて、そのもとに事業がたくさんありますけれども、施策の上にさらに上位のカテゴリーがある中で、これは後で出てまいります、主に施策を単位にして幾つか選び、そして評価するというやり方をとっています。

また、評価の視点は、いろいろありまして、有効性と効率性はよく出てくるものですが、実は、この中では有効性がいつも難しく、本当にこの事業効果が十分に発揮されているかという判断は結構難しいところです。美術館があるけれども、それによって市民の芸術度は上がっているか、それはどうやったら判断できるのかということです。多分、目的はそういうことなのですが、その判断は結構難しい。しかし、我々としては、そこも含めて検討していきたいということでもあります。

それから、エの担い手は効率性と少し関係しているところがあると思ひますし、アとオの必要性と事業水準も少し関連しているところがありますが、実は、これも我々のような

外部の行政評価の視点で出てくる特徴的なものかなと思っているところです。といいますのは、事業というのは、基本的に、行政の中で提案され、議会を通過して予算がついて行われている事業ですから、行政としては議会で決まったことを粛々とやっていくことになるのだと思います。しかし、いろいろな変化を踏まえて、本当に必要なかどうか、それはもう要らないのではないかという意見は、いわば議会に対してその判断は間違っているのではないですかと言うことにもつながりかねない話でありますから、これは我々のような立場の者だから言えることになるのかなと思います。議会が決めたことを、行政がそれは要りませんよと言ってやらないと問題がありますので、普通、内部的にはそういうことにはなりません。しかしながら、そういうことを含めて、本当に必要かどうかという視点も我々は持ちたいということでもあります。

それから、評価の方法にありますように、説明やヒアリングなどを所管部局にやってもらった上で、我々の視点を持って評価することにしております。それに関連して、右側にスケジュールが出ておまして、今年度、平成27年度は、先ほどありましたように昨年度よりは少し前倒しのスケジュールでやっていきたいということです。ヒアリングというのは、我々が評価すると決めた施策に対して、それに関連する部局の方に来ていただいてヒアリングするわけですが、基本的には、我々が先に質問を出しておいて、それに対して答えていただくというスタイルをとります。

また、昨年度はなかった事前説明会というものが入っておりますけれども、各担当の所管部局から、もう少し説明したかったということがあったようなのです。それで、こういうことも入れてあります。ここは、先ほど事務局からも説明がありましたが、やるか、やらないかも含めて、我々の判断で考えたいと思います。

実は、勉強会という形で事前の説明会のようなものもやっておりますし、あるいは、ヒアリングの際に、先に説明をしてもらってその後に質問したこともあって、試行錯誤しながらやっています。ただ、ヒアリングの場で少し説明をもらうことになると、委員側の感想を言いますと、説明が長い、持ってきた資料をだらだら読んでいるだけ、説明が下手など、非常に印象が悪いケースが多いのです。各部署の方は、どうしてもここにご説明に上がるわけです。委員の皆様にご理解いただくべく一生懸命に説明されるのですけれども、持ってきたものを読んでいるだけという形が多くてこちらの頭にちっとも入ってこないのです。提出していただいた資料は読みますからそれを単に読むのはやめてください、そこにはない説明があるならしていただいて結構ということも申し上げているのですが、これがまたなかなかうまくいかなくて、やっぱり読まれてしまいます。それで膨大な時間を費やして質疑の時間がなくなってしまうことも間々ありましたので、昨年については、説明は不要、ヒアリングのときはいきなり質問に答えてくださいというスタイルでやったわけでもあります。

ただ、所管部局の立場からしますと、やはり、説明の機会が与えられないと、委員には我々の主張をご理解いただいていないとか、誤解されているとか、どうもそういう感想に

つながっているようで、我々は決してそういうふうには思っておりませんが、所管部局では、もう少し説明していればこういうような指摘が出なかったのではないかというような感想をお持ちの部分もあるようです。ですから、今回のようにもう少し説明させてもらいたいという意見も出ておりますが、ただ、その効果等々についてはどうなのかということもありますので、後ほど少しご相談したいと思います。

それから、昨年まで、3年間、市民参加の取組ということでワークショップを開きましたが、これは行政評価の中に組み込んで行いました。昨年は施策を三つ選んで評価の対象にしましたが、そのうち二つを市民評価の対象にし、残りの一つは市民評価の対象とせずに我々だけでみるという形をとりました。

実は、市民参加の取組というのは、何らかの形で必ずやっていました。例えば、記憶のあるところでは札幌市でも事業仕分けというものがあまして、これは1年しかやっていませんが、市民参加の取組として行政評価とは切り離して行いました。その後、この3年ほどは行政評価の中にワークショップの形で組み込んで行いましたが、これもよしあしがあつたと思います。市民の方々に熱心に来ていただいているいろいろな意見をいただくのですが、これは行政評価ですから、我々として最終的な報告書を書かなければいけませんので、そういう意味では、市民の方々からいただいた意見について、これは盛り込めないということで切らねばならない面もいっぱいあって、むしろ別にしたほうがいいのではないかという部分もありました。一方で、市民の方々のいろいろな意見から、我々が持っていなかった視点を得られたというプラスの側面もありました。いい面、悪い面いろいろありましたが、3年やったということで、今般、この市民参加の取組は別途に行うということで切り離し、行政評価の枠組の中ではこれを行わないことが今年度の方針として示されているところであります。

以上ですが、今お話ししたことについて、事務局からの説明を含めてご質問あるいはご意見があればいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○石川委員 事前説明会のお話はまた後で出ると思っておりますけれども、今の委員長のニュアンスでいけば、このタイミングでそこを説明してもらいより、後の議論の中で問題になったときに詰める話のように捉えております。

○吉見委員長 位置づけはいろいろあると思います。きょうはあらあらの対象候補が出てくるかと思っておりますので、これをもう少し絞るときに説明してもらおうという使い方もあるでしょうし、あるいは、石川委員が言われるように、実際に評価対象施策を決めてから説明会の必要性があればするということもあると思います。ある程度決まらないと、誰に説明してもらおうかという部分もありますからね。

○石川委員 今、もし原局にそういう声があるのだとすると、最後のすり合わせのディスカッションが足りないからそういうふうになったのかなという印象もあります。それであれば、そこをもうちょっと濃く議論する場を設けたほうが不満は解消するかなと思います。ここで丁寧に説明されても、こっちの理解がまだ進んでいない面もあるなど、今の説明か

らはそういう印象を受けております。

○吉見委員長 何の施策を選ぶかですけれども、施策によっては、大体こういうことだろうと我々のイメージが湧くものもあれば、湧かないものもあります。それから、これも対象次第ですけれども、ここに来ていただいて説明いただくのではなくて、場合によってはこちらから出かけて見に行くこともあっていいと思います。デスクワークしかないようなことであれば見に行っても仕方がないのかもしれませんが、何かしらの現場があるのであれば、写真やいろいろなものを見せて説明していただくよりも、百聞は一見にしかずで、行って見て説明いただくほうがむしろいいのかもしれませんが。それも委員の皆さんのスケジュール次第ですが、やることは可能だと思います。

上岡委員は何かございますか。

○上岡委員 いえ、現時点では大丈夫です。

○吉見委員長 それでは、事前説明会はペンディングですが、それを除けば、およそ資料2にある平成27年度の実施予定のようなスケジュールで進めるということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

ことしじゅうに報告書までつくるということですから、慌ただしくなりますが、よろしくお願いたします。

それでは、議事の一つ目が終わりました、その次は、きょうの議事の一番の中心になる2番目の評価対象候補(施策及び事業)の選定でございます。ただ、石井副委員長がまだいらっしゃっていませんので、こちらを後に回して、3番目の平成26年度の行政評価について、つまり昨年度のフォローアップを先にやりたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、平成26年度の行政評価について、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、資料7、資料8のうち、資料7をご覧いただきたいと思います。

こちらは、昨年度の委員会において、皆様方からご指摘いただいた項目につきまして、担当する事業所管部局から、今後、指摘に対してどのように対応していくのかということをお示しさせていただいたものです。

中をおめぐりいただきまして、昨年度は、大きく三つの施策を対象に全部で27事業を評価していただきました。今回の表でいきますと、委員会からのご指摘は指摘事項という形で頂戴いただきまして、それに対して、右側に改善・見直しの検討状況ということで、今後どういう方向で進めていくのかということをもとめております。

施策ごとにご覧いただきたいと思いますが、まず、地域防災力を結集した災害対策の施

策に係る指摘事項でございまして、幾つかご紹介させていただきたいと思います。

1 ページのナンバー 6 ですが、市民目線に立った情報提供に関するご指摘でございます。原局の対応は、パンフレットの配架場所の工夫とともに、災害時の個別行動シート等を広報さっぽろ 4 月号につづり込んで全戸配布したという回答になっております。

おめくりいただきまして、ナンバー 9 の働く世代の訓練等の参加を促すための効果的な実施日の設定についてのご指摘でございます。こちらにつきましては、働く世代の参加割合の把握を行った上で、より多くの参加を促すことができる工夫を検討したいという回答を所管から受けております。

次に、ナンバー 12 からナンバー 19 でございますが、施策で言いますと、文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進に対するご指摘でございます。

こちらも、その中から幾つかご紹介させていただきますと、3 ページ目のナンバー 13 とナンバー 14 のサッポロスマイルを活用した効果的な PR の推進とか、事業目標に沿った指標設定についてのご指摘となっております。所管局の対応といたしましては、今後、多様な広報媒体の活用や、市民自ら札幌の魅力発信を促すワークショップ実施による効果的な PR とともに、ロゴを活用した企業数を指標とすることなど、より具体的な取組を進めるという回答となっております。

また、ナンバー 16 のミュンヘン・クリスマス市に関するご指摘におきましては、今年度よりミュンヘン市側と協議を行いまして、現地にて効果的に札幌市を PR する取組について検討するという回答が来ております。

おめくりいただきまして、最後にナンバー 20 からナンバー 30 でございますが、こちらにつきましては、魅力あふれる都市のまちづくりの施策となっております。

こちらも幾つかご紹介させていただきますと、ナンバー 20、ナンバー 21 は都市景観事業に関するご指摘をいただいております。これについては、現在、計画の見直しを進めておりまして、その中で具体的な検討を進めるという回答が担当部局からございます。

また、おめくりいただきまして、最後のナンバー 30 でございますが、都心部の回遊性を高めるための交通環境の充実についてのご指摘をいただいております。担当部局としては、今後、商店街における歩道バリアフリー化とか路面電車のループ化に向けた整備、そのほか、都心まちづくり計画の見直しを踏まえながら検討していくという回答をいただいております。

以上のように、昨年度の委員会から頂戴いたしました指摘につきましては、今、所管でどのようなことを具体化できるかということで、前向きな検討に取り組んでいるところでございます。

資料 7 のご説明は以上でございます。

○吉見委員長 以上ですが、何かご質問等はございますでしょうか。

これは、我々としても、こうなさいと言ったものが言いつ放しにならないように、その後、どういう対応がなされたか、ちゃんと見ていこうということでありまして、これは

基本的に大事なことだと思いますので、それをしていきたいと思っております。

これは、平成26年度、ことし1月に市長に手交した昨年度の報告書に基づいて出てきたものでありますから、まだ何もしていませんということと同じですね。こう言うと市の方は怒るかもしれませんが、見てのとおり、検討したいとか、検討してまいりますという表現ばかりになっていまして、検討状況ということに対する答えが検討中ですから、要するに何もしていませんと言っているのがほとんどです。我々がこうしたらと言ったことに関して、こうしましたとか、こうしていますという答えはほとんどゼロであります。ですから、我々としても、その後どうなったか、ちゃんと見ていかないといけないレベルのものだと私は認識しております。

これは、もう一遍、どこかでやるのですね。

○推進担当係長 そうですね。フォローアップということで、取組状況については、年度ごとになるかと思いますが、今後、ご報告したいと思っております。

○吉見委員長 年度ごとですか。わかりました。

○推進担当係長 必要があれば中間報告をいたしますが。

○吉見委員長 そうですね。平成26年度分については、今のこれだと、さきほども言いましたように何もしていませんから、その後どうなったのか、来年のこの時期なのかもしれませんけれども、もう一度、報告をいただきたいと思っております。

○改革推進部長 委員長がおっしゃるとおり、フォローアップに関しては、多分2回目にまた出てくると思いますが、検討中と言われたものがちゃんと実施に至るまで、いわゆるA評価が出るまで、そこは毎年度追いかけていきます。

○吉見委員長 何をしたのかという結果を見て、そして、その評価をするというスタイルになっていくと思います。これは、昨年度の分についての現段階の回答と理解し、まだまだ追いかけられると思ってももらわないといけないということでもあります。

○行政改革担当課長 今までのやり方でいきますと、次回の第2回の行政評価委員会のときに、平成25年度の指摘事項に対する検討状況をご報告いたします。

実は、昨年第1回のときに、今と同じように、現時点ではほぼ何もやっていないと吉見委員長から言われるような報告をさせていただいておりますが、それから1年たっているわけですから、もう何もやっていないなどということは基本的に許されませんので、では、何をやって、何ができていないのかというようなことを明らかにしたご報告を第2回目ですべてさせていただく予定であります。

ですから、平成26年度で言いますと、我々事務局的にはフォローアップしておりますけれども、委員会には、丸々1年間、ご報告しないような状況になっております。ただ、昨年度はそのようにしておりますが、中間でももっと密にフォローアップすべきだという委員の皆さんのお考えがあれば、また、我々としても途中の状況は別のときにでも報告させていただくべきかなとは思っております。

○吉見委員長 やはり、現場もある程度の期間がないと対応できないのは当たり前のこと

ですから1年ごとでもいいのかなとも思いますが、仮に中間のような形でとなると、それはどの点が一番大変になりますか。

○行政改革担当課長 検討する所管部局側のスケジュールから言うと、予算を編成するタイミングが最もこういうものを見直さなければいけないときになります。予算編成のタイミングというのは夏休みが終わって秋になるものですから、逆に言えば、それまでに態度を決めておかないと予算に反映できないことになります。ですから、そこが過ぎたあたりが動いていることがある程度明らかになっている時期かなと思います。

○改革推進部長 今、課長からご説明させていただいたとおり、多分、事業の見直しが一番動く時期というのは9月、10月です。中には予算を伴わなくてもやれる改善もあることはありますけれども、やはり一番動く時期は9月、10月です。ですから、平成26年度の指摘事項を平成28年度に向けてどうやっていくのだとフォローアップする時期としてはその時点が適切と言えば適切でありまして、予算要求すら全然していないのか、できますかと聞くタイミングではあるかなと思います。来年の2回目の時期となると予算にのった、のらないという答えが既に出ていますから、プッシュする時期としては9月、10月中が適切かなと思います。ただ、スケジュール上でいくと、今年度の報告書とふくそうする時期になります。

そういうことで、課長からも説明させていただきましたが、我々事務局としてはご指摘いただいた事項のフォローアップは日々の業務の中で常にさせていただいておりますので、そこをしっかりとやってくればいいのだということであれば、当然、今までもやっていますから、そういうことは現実的にあるかなと思っています。

○吉見委員長 今の件は少しご意見いただきたいと思います。

今、石井副委員長が到着されましたので、一言、ご就任の挨拶をいただいでよろしいでしょうか。

○石井副委員長 最初からおくれまして済みません。

北大の公共政策大学院におります石井と申します。

札幌市ではいろいろな委員会をやらせていただきましたが、行政評価自体は自分自身も非常に関心が高い分野の委員会なので、これまでいろいろやってきたことを生かしながら皆さんと一緒に議論させていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○吉見委員長 いらっしゃいませんですが、石井副委員長は副委員長に選出されております。

○石井副委員長 よろしく願いいたします。

○吉見委員長 今、議事の1番目が終わりました、先に3番目の昨年度の行政評価のフォローアップについて話をしておりました。

それで、どうでしょうか。ことはスケジュールが前倒しになっていることもあって、今、話がありましたように少しオーバーラップしてしまうこともありますが、試みとして、一遍、予算が固まってくる時期にフォローアップをやってみることもあるかもしれません。

何かご意見がありますでしょうか。

○上岡委員 報告書の作成の苦労度というものをはっきりわかっていない段階ですけれども、今年度の指摘事項を検討する際に、施策が違っても前年度の指摘事項がどういう形で改善されているのか、感覚的に把握することは少し大事なことかなと思います。指摘の仕方によってどういうスパンで改善できるかということは参考になるのかなと思うので、もし委員会のスケジュール等で支障がないのであれば、その時期に昨年度のフォローアップを少ししていただくと今年度にも生かされるのではないかなと思いました。

○吉見委員長 石川委員はいかがですか、ちょっと迷うところですか。

○石川委員 これは本当に見守るしかできないところもあるので、いいタイミングでやっていただければと思います。

○吉見委員長 わかりました。

これは、できればやる方向で検討したいと思います。スケジュール的に我々の報告書の作成と重なって難しいこともありますし、原局並びにそれをまとめる立場にある行政改革担当部署の皆さんがうまくできないこともあるかもしれませんし、そういうもろもろのことがありますので、そこは検討させていただいて、できればやろうという方向で考えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 忘れてしまうので、事務局には覚えておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

この議事の3番目につきまして、ほかに何かございますでしょうか。

○石川委員 聞きもらしたかもしれませんが、資料6は何ですか。

○推進担当係長 資料6は、今後、施策を選ぶ際にご説明させていただきますが、これはいわゆる内部評価と言われるもので、所管部局が自らの事業を見直ししたものです。

○石川委員 では、資料6は（2）の資料ですか。

○吉見委員長 （2）に関連しております。

○改革推進部長 資料6は、私どもとして、所管に対して特にこれは見直ししていただきたいというものです。

○石川委員 タイトルから（3）の資料かと思ったのです。

○改革推進部長 去年までは入れていない資料でした。

○吉見委員長 今、ご質問がありましたから先にご説明しますが、確かに資料の左上のタイトルがおかしい感じがします。

行政評価の中には内部評価の行政評価と外部評価の行政評価の二つありまして、我々は外部評価を担っておりますが、それが資料7です。それに対して、資料6は行政評価の中の内部評価です。我々は携わってなくて、後ろの皆さんが内部の担当部署としてさまざまな部署に対していろいろ指摘を行ってきたという資料です。ですから、資料7の左上のところが「外部評価」になっていますが、これは本当は「内部評価」と書かなければいけ

ないのだと思いますけれども、この二つを合わせて行政評価になるという意味の資料であります。

今、説明がありましたが、実は資料6は今まで入ってなかったものです。ただ、我々が今年度の外部評価をするに当たって、今までと違った形のものも一つ入れられるか、入れられないか、入れようか、どうしようかというご相談がこの後にありますが、そのときに必要となると思われるので、つけていただいている資料であります。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、ほかにないようでありましたら、2番目に戻りまして、きょうの主要議事である評価対象候補(施策及び事業)の選定についてに移ろうと思います。

○推進担当係長 その前に、資料8のワークショップの意見を説明してもよろしいでしょうか。

○吉見委員長 どうぞ。

○推進担当係長 資料8は、市民参加型ワークショップの市民のご意見と札幌市の考え方をまとめたものになっております。

簡単に説明いたしますが、資料をおめくりいただきますと、真ん中に個別意見がありますけれども、これは、ワークショップにおいてグループごとに市民のご意見をお互いにまとめていく中で、このようなことを市にやってほしい、市のアイデアとして生かしてほしいといった意見でございます。これにつきましては、委員会と考え方が共通するものとか委員会で取り入れるものは評価としてまとめていただきましたが、それ以外の意見について札幌市の考え方をご報告しているものです。こちらは、かなり具体的な個々のご意見がございますので、どのような視点に基づく札幌市の意見か、左側に項目を設けて分類し、それぞれに関してどのような取組を進めていくかという考え方や方向性をまとめたものが右側の欄となっております。

時間がないので個別のご報告は割愛いたしますが、所管局では、事前勉強会やワークショップで、直接、市民の皆さんと質疑応答をさせていただき、ご質問を伺ったりしたところですので、市民ニーズとして今後検討するということは所管部局に伝わっております。今後、それを踏まえた上で取組をしていくことになっております。

こちらの報告をまとめたものは、後日、参加いただいた市民の皆様に郵送しております。

ワークショップに対する意見の対応は以上でございます。

○吉見委員長 先ほど言いましたが、ワークショップで出た意見の全部を行政評価に取り入れることはできませんので、行政評価委員会の報告書に参考資料として添付する形でワークショップの記録をつけております。そのワークショップの記録の中には、今ありましたように個別意見としてさまざまな意見が出ておまして、それは行政評価委員会からの指摘とは別に生のまま各所管部局に渡しておりますので、それについての回答であります。したがって、行政評価委員会として直接的にこれをどうこうするという事はないの

かなと思っておりますが、参加いただいた市民にはこういう形でご報告するということが
そうであります。

よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、議事の2に戻りまして、評価対象候補(施策及び事業)の選定
についてに参りたいと思います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○推進担当係長 では、資料3、4、5、6をご参照ください。

資料3は、評価対象となる施策及び事業の選定の考え方の案をお示ししたものです。

資料4は、どういう分野を対象にするかということを選定するための施策体系の一覧表
になっております。施策は、全部で36テーマございます。

資料5は、それぞれの施策に関連する事業がございますが、具体的にどのような事業が
関連するものとしてぶら下がっているか、参考として具体的な事業名を例示したものでご
ざいます。

資料6は、先ほども出ましたが、内部評価でございまして、我々改革推進部からそれぞ
れの所管部局へ個別項目について見直し、改善に向けて検討を促しているものの一覧でご
ざいます。

この四つをごらんいただきながら、今回の評価対象を選定していただければと思います。

まず、資料3に戻っていただきまして、1、評価対象施策・事業選定の考え方といたし
まして三つ書かせていただいております。

①は、特定分野にとらわれず、多様な分野からバランスを考慮して選定していただく
ということで、近年、対象となっていない施策に着目して今回の評価対象として検討を行う
ということでございます。

②は、資料4の左にある重点課題、施策の目的を踏まえまして、その実現にかかわりの
深い事業の中から事業規模や事業数、事業の性質、成果の達成状況等を考慮の上、選定し
ていただくものでございます。

③は、より効果的な評価とするために、選定は、関連する複数の事業のまとまり、事業
群での評価も可能とするものでございます。

特に①でございますが、過去3カ年までの外部評価の対象となっていないものから検討
するという考え方になっておりまして、これにつきましては資料4をごらんください。

資料4の真ん中に施策の欄がございます。これは、札幌市の中期的な取組計画である第
3次新まちづくり計画に基づいた行政評価の施策体系でございます。施策欄の右側の列に
外部評価実施状況という欄がございまして、この記載は、例えば「H24委」と四角で囲
っているものは、平成24年度の行政評価委員会でこれに関する施策を評価対象としたと
いう意味でございます。平成24年度、25年度、26年度に外部評価のテーマとなった
施策は施策の欄に網かけをしておりますので、今回の施策選定に当たっては、近年、評価

していない分野ということで、網かけ以外に注目していただければと考えております。

次に、また資料3に戻っていただきまして、2、対象事業選定の流れでございます。

今回の委員会で評価の対象となる施策候補を決め、次回の委員会において、対象施策に関連する事業を全てご覧いただき、その中から対象とする事業を選定していただきたいと考えております。

次に、評価対象施策・事業の数でございますが、ヒアリングに一定の時間をかけ、その中身を充実させて委員会での審議の熟度を高める趣旨から、今年度の評価対象となる施策や事業の全体のボリュームを考慮してある程度絞り込みいただき、昨年度の状況を踏まえ、例えば施策数としては2施策程度、事業数の総数では30程度を一つの目安にできるのではないかと考えております。最終的には、施策・事業数にこだわらず、事業の内容に着目して選定いただければとも思っております。

最後に、資料4を見ていただきますと、施策欄の右の欄に各施設の事業規模として関係事業の予算額、事業数を表記しておりますので、参考にしていただければと思います。また、一番右にキーワード欄がございますが、こちらは各施策からイメージするキーワードの一例を表記しております。

施策に関連する個別事業の例につきましては、資料5におきまして関連事業のまとまりを事業群として分類しており、事業数が極端に多いものとか少ないもの以外は、総事業数の半分程度の事業を掲載しております。また、想定される論点は、それらの事業群を評価するのであればこのような論点が考えられるという一例を表記しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

また、先ほどからお話ししておりますが、今年度から、資料6のとおり、改革推進部で取りまとめている内部評価の検討課題についても参考にした上で外部評価の対象事業を選定していただければと考えております。繰り返しになりますが、これらはなかなか内部の検討だけでは見直しが進まない事業や項目でございまして、数年間にわたって見直しの取組を継続して進めているものの集まりであります。

説明は以上でございます。

○吉見委員長 きょうは、これが一番大きな課題になりますが、縦長のA3判の資料4が一番中心的に見ていただく資料になるかと思います。

資料3のところで説明がありましたように、真ん中に36施策がありますね。去年は三つ選んでいますが、このうちから二つか三つを選ぶというイメージです。

なお、実際は事業がたくさんぶら下がってしまっていて、例えば2-2-1は、この一つの施策だけで168も下に事業がぶら下がっています。事業数にして30事業程度を目安とすると言っていたので、事業が30以上あるところだったら、1個の施策を選べば全部になってしまうではないかというようなことにもなりかねません。ただし、一つの施策を選んで、その施策の中の事業を実際に見て、さらに、そのうちからこれとこの事業を見ましようということ是可以します。

例えば、資料5を見ていただきますと、たくさんつづられていまして、1-1-1の子育てと仕事などの両立支援という施策の下に事業名がぶら下がっていて、いろいろな事業があるのだなということがわかりますが、実は40事業あるはずなのに、これを見ても40はありませんので、もう既にピックアップされていることがわかります。ただ、我々が施策の候補を選びましたら、事業数が全部書いてある資料を出していただいて、そこから事業を絞ることはできます。ですから、必要であれば次の委員会の際に事業を絞るという作業をしたいと思います。きょうは、事業まで絞り込めないと思っていまして、資料4などを見ながら2ないし3ぐらいに施策を絞っていきたいということでもあります。

また、そのときの条件ですが、まず、過去3カ年、直近で行政評価したものは外そうということで、それが網かけで黒っぽくなっているところなので、それ以外の白いところから選んだらどうかと考えております。

これは、ほかの外部評価のようなものについても、今年度あるいは昨年度と重ならないようにしようという視点も前はあったように思います。具体的に言えば外部監査の対象となった事業ですが、今年度の外部監査の対象事業はもう決まっているのですか。

○事務局 今年度はまだで、昨年度は市立大学です。

○吉見委員長 昨年度は市立大学ですか。市立大学はあるのですか。

○推進担当係長 ないと思います。

○吉見委員長 選んでみて重なるようであれば外すと判断してもいいと思いますので、今、厳しく絞り込むよりは、三つか四つ選んでおいて、次回に削るという方法もあります。

それから、もう一つは、先ほど石川委員から少し質問が出ましたが、資料6です。これは、事務局からも説明がありましたように、いわゆる内部評価として各部署に対してこうしたらということを描いてきているものです。ところが、簡単に言うと、なかなか進んでいない、やれと言っているけれども、当該部署はやらないので滞留していることが結構あります。そこで、内部評価のものを外部評価にのせるというのも変な話かもしれませんが、外部評価として我々がこれらもチェックして一段の後押しをしてあげてもいいのかなということです。

ただ、ここにありますように、これも結構たくさんありますから、ここに上がっているものの全部を我々が扱うことは難しいと思います。局というものがあって、最初に市民まちづくり局から始まり、担当の部署によって分かれて最後は教育委員会まで来ていますけれども、当然、これらの人たちを全部集めてというわけにはいきませんね。そこで、さきほどの施策を選ぶというやり方をするのであれば、担当部署の一つ分ぐらいをピックアップして、つまり、施策二つと資料6から一つを担当部署分として合計三つにしてやるか、あるいは、施策を二つないし三つ選んでおいて、こちらにあるそれにかかわるものもあわせてやってしまうと。例えば、一番上の1-1-1の子育てと仕事などの両立支援は子育て支援部が担当なので、真ん中あたりにある子ども未来局で検討が滞留していたものをここに入れ込んでセットでやってしまうという考え方ですが、それもできると思います。

これは、どういうふうにしましょうかということを含めてのご相談なので、あるいは、これは初めての話ですから、やっぱりやらないで去年と同じようにやろうという考え方もあります。ただ、事務局としてはちょっと困ってしまっている部分もあるのだと思うので、我々が内部評価とタイアップして外部評価として後押しをするというやり方もあるのかなとは思ったところでした。

きょうはきれいに絞り込む必要はないので、まずは、皆さんのご意見をいただいて少し絞り込み、その上で資料6の件をあわせてご相談するようにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 これは、たしか宿題のようにして各委員にお願いしましたから、幾つか候補を選んでいただいているのではないかと思いますので、ご意見をいただいて何票入るか少し見たいと思います。

もしよろしければ、石川委員からお願いします。

○石川委員 その前に、考え方の部分で、こだわりは全然ないという話でしたけれども、資料3の2施策、30事業程度という数字は、今までは3施策で40事業だったと思うのですが、去年も2施策、30事業でしたか。

○吉見委員長 もうちょっと多かったと思いますが、これは、先ほどの資料6がかむことを念頭に置いているのだと思います。

○石川委員 そういうことですね。

ざっくり言うと2施策で30事業だと1施策15事業と比較的絞られてしまいますから、この数値基準にはメッセージがあるのだらうなというふうに理解したので、まず、それを理解するところから行こうかなと思いました。ただ、今の話だと完全につじつまが合うのですね。ここを2施策にしてこちらもやろうという話ですが、逆に枠組みを決めたほうがいいかなと思いました。

○吉見委員長 では、資料6の内部評価について、今回、我々が扱うか、扱わないかを先に考えましょうか。

○石川委員 そうですね。そうしないとこちらの数が決められないかもしれません。

○吉見委員長 先ほど2施策ないし3施策と言いましたが、きょうのところは4施策とか5施策選らんでもいいと思っていますけれども、石川委員が言われるように、確かに影響を受けるとしますので、資料6を扱うかどうか、これはどうしましょうか。

○石川委員 そういうことであれば事前にもうちょっと目を通してきたのですけれども、そういう観点で読んでいないので読む時間が欲しいということがまず1点あります。

もう一つは、そうは言いながらもちらちら見ていて気づいたのは、今まで教育委員会の話がこちらの体系に余り載っていないくて、教育委員会の問題というのはどう考えたらいいか。多分、まちづくり計画の施策では教育委員会の項目立てが余りなかったのではないかなと思うので、一回切ってここだけで質問したいと思います。教育委員会というのは全部組み込まれた話なのか、当然、これを議論するという事は教育委員会に触れるかどうか

という話も絡むと思うので、ちょっと教えてください。

○推進担当係長 資料4でいきますと、例えば1-2の子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実といったところが教育委員会の項目です。

○石川委員 ただ、これだけを見ると教育委員会のごく一部の事業ということですね。僕は、何年もやっっているが、評価すべき対象というところで教育委員会の位置づけがいま一つよくわからなくて、ざっくりと言え、項目としてはもっと出てくるのかなと思いました。

○石井副委員長 考え方としては全部入っているのでしょうか。要するに、教育委員会が除外されていることは基本的にないのですね。

○推進担当係長 そういうことはないです。

○石井副委員長 だから、やっていることはどこかに入っているということが基本ですね。

○推進担当係長 入っています。

○石川委員 その話が続けていくと、教育委員会の話が多いのですが、この評価はオペレーションの話がすごく多いのです。そこは、正直、我々も余り突っ込んでいない面も多いかもしれない、そこはどう考えるべきかなということも一つです。オペレーションの話はすごく興味があるけれども、それをやっていたら切りがないということもあって、例えば収納率を上げるためにはどうしたらいいかというところをどのくらいまで考えようかというのは、一回、みんなで話し合ってもいいかなと思います。

○吉見委員長 どうでしょうか、ご意見があればお願いします。

○石井副委員長 私はことしから入れていただきましたが、これをやりたいという話は最初から伺っていました。内部評価と外部評価の関係をどう考えるかという、これまで札幌市では別々にやられてきたということですが、本来は同一の施策を対象にして内部評価と外部評価があって、一般的な位置づけは内部評価だけでは不十分だから外部評価を入れるということが基本的な考え方なので、外部評価が内部評価をさらにチェックすることがあったほうがむしろ自然な流れですから、率直に言うと二つが全く独立して別々に動いているほうが違和感があります。ですから、体系としては、内部評価の積み残しに対応するということが一つはカバーできますから、それとともに、その時々々の施策状況等を踏まえて特定のテーマを手がけていくというスタイルのほうが今までより充足するのではないかなというのが私自身の印象です。

全部やるかどうかはもちろん別な話ですが、毎年、ある部分を手がけていくということは意味があります。これは、ある種、積み残しのストックのような世界ですから、多分、一遍にやる必要はなくて、やれる範囲で毎年やっていくようなことでどうなのかなというふうに思っています。

○吉見委員長 多分、全部やろうとすると担当部署が広がるので、その人たちをみんな呼んでこななければいけないということになりかねないですね。全庁から全部呼んでくるのは現実的ではないので、やっぱり我々がヒアリングできる範囲が判断のベースにあるかな

と思います。ですから、先ほどお話ししたように、こちらで施策を選んだらその担当者が来ますので、そこに関連するものをセットにしてやるか、あるいは、施策と別にここをやりたいというのがあればそこを選ぶという方法があります。

○石井副委員長 逆に、バッティングしない部局を選んでやるほうがいいかもしれません。一つはこちらで選んだところではない部局を選んでやると。

○吉見委員長 そうすると、先ほどの石川委員の質問に答える形になりますが、施策の数を少し絞って、2施策プラス1みたいな感じにならざるを得ないのかなというイメージですね。

もしよろしければ、施策を少し絞ってみて、そのばらつきぐあいなどでご意見を少し聞いてから資料6の取り扱いを考えましょうか。いずれにしても、これも含めて検討しようという方向だけ確認して進めたいと思います。

それでは、石川委員、資料4に戻りまして候補を少し上げていただけるとうれしいです。

○石川委員 4年目ということもあって、今回は面をすごく考えて、そうすると、3-1と3-2は、空白があるのですけれども、なかなか難しいテーマだなと思ったのです。

○吉見委員長 3-1と3-2は難しいかなと。

○石川委員 ちょっと難しいかなと思っていました。ですから、空白がある1-1と4-2を見ていきたいなと思っていますが、この下の枝まではまだ考えていなかったのです。

○吉見委員長 最終的には施策から選ばなければいけないということになるのです。

○石川委員 そうすると、見た中では1-1-3と4-2-2です。それから、2-2は難しいと思っていますが、2-2-1も入れたいと思います。この三つです。

○吉見委員長 わかりました。

では、上岡委員はいかがでしょう。

○上岡委員 私も、直近3カ年で行われていないところの重点課題は何かということから着眼したのです。ですから、石川委員とかなりかぶってくるようなところがありますが、一応、三つ考えてきました。ただ、事業数がかなり多いところなので今後の絞り込みが必要になってくるのかなと思いますけれども、1-1-1と2-2-2と4-2-2です。

○吉見委員長 石井副委員長、よろしいでしょうか。

○石井副委員長 私は、ほとんど自分の趣味というか、今、地方創生というようなことでやっている動きなども考えて、1-1-1と3-2-1をやってみたいです。

○吉見委員長 私は、1-1-1です。これは、待機児童問題など、今、注目されているということがあります。それから、先ほど市長政策室長のご挨拶がありまして、昨日の秋元市長の施政方針をお配りになりましたけれども、この中でも、2ページ目に「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」が重点課題の一つになっているので、そこにかなうかなということが一つです。

あとは、3-1-1並びに3-2-1です。どちらも経済にかかわる部分ですが、今まで余り扱ってこなかったのと、同じく、秋元市長の施政方針からいきますと、四つの挑戦

のうちの一つが「雇用を生み出す力強い街さっぽろ」となっていて、つまり経済についてです。特に中小企業ということが言われておりますので、それを考えると3-1-1が該当するのかなというふうに思っていて3-1-1を持ってきました。

ただ、新しい産業ということでは3-2-1になると思いますが、札幌市の今後の新しい産業は何なのかということはいろいろ議論があるところで、多少は関心がありますね。6次産業と書いてあるけれども、札幌で6次産業ということも違和感がないわけではありません。ただ、それはそれでいろいろな検討がなされているはずですから、そこをしてみるのもおもしろいかなと思いました。

三つぐらい上げておいたのですが、吉田委員からはあらかじめの推薦はありませんでしたか。

○推進担当係長 いただいておりません。

○吉見委員長 そうすると、今のところ、七つが候補として出ました。単純に複数推薦があったのは1-1-1と3-2-1と4-2-2ですが、1票とか2票で決めてしまうのはまずいと思っていますので、ご意見が出ましたけれども、ほかの委員から推薦があったものを含めて委員の皆様から何かご意見があればいただきたいと思います。

○石井副委員長 3-1-1と3-2-1は、もしやるとして、くっつけて中で絞るような対応も多分そんなに難しくないと思うので、吉見委員長のご提案から言うとセットで考えたほうがテーマとしてはいいかなと思います。経済をやるか、こちらのまちづくりをやるかですね。

○吉見委員長 それから、上の1-1-1も、事業数が多いのですが、1-1-1と1-1-3をセットにして考えることもできるかもしれません。

○石川委員 そもそも、ここを厳密に区別する意味が余りわからないのです。

○上岡委員 そうですね。かなり重なりますね。

○石川委員 僕は、1-1-1だとど真ん中過ぎるのであえて1-1-3にしたのですが、やはり、これは横目でこういうことも見るぐらいのほうがいいかなと思います。

○石井副委員長 同じ考え方でもいいかもしれませんね。

○上岡委員 そういう意味だと、先ほど私は2-2-2と申し上げたのですが、これは、もう何年前ですが、白石区の姉妹の死亡事故を念頭に置いていたものだったのです。あの方たちは、別に高齢者というわけではなく、たしか知的障がいをお持ちだったと思ったので2-2-2としたのです。ただ、それは高齢者の問題ともかなり絡んでくるなというところがあったので、特に2-2-2というより2-2-1も含めて念頭に置いて考えているところがありました。

○吉見委員長 しかし、福祉の部分というのは全部を合わせると事業数が膨大になるので、ここから絞り込むのは結構大変かもしれないですね。

○石井副委員長 この数だと、二つを一緒にというのは物理的に厳しいかもしれません。

○吉見委員長 どれに絞り込もうかという検討をするだけでも結構大変ですね。

4-2-2は公園ですね。これについても石川委員と上岡委員からご推薦がありました
が、公園はやっていなかったのですね。

去年、動物園をやりたいねという話がちょっとあったのですが、やらなかった理由は何
でしたか、何かと重なったのですか。

○事務局 平成25年度の包括外部監査の対象が円山動物園でした。

○吉見委員長 包括外部監査のテーマになっていると、次の年にまた評価が来たというこ
とになるのです。今回、外部監査の対象かどうかというのはチェックされていませんが、
去年は市立大学で、その前が動物園で、さらにその前はわかりますか。

○事務局 その前は病院事業会計で市立病院です。

○吉見委員長 施策として見ると、セットにしようかというお話があったものを含めて、
仮に2-2を外してももう既に三つになっているのです。1-1に関連するもの、3-1
及び3-2に関連するもの、それから4-2-2です。4-2-2は公園管理・造成にな
っていますが、本当はもう一つ上の公園の再整備とも関係するかもしれません。4-2-
1は一つも入っておりませんが、もしかしたら4-2-2とセットで見たほうがいいのか
もしれません。

難しいかもしれませんが、大きく三つぐらいの候補からそのままとるか、あるいは二つ
に絞るか、そういうことで次回に考えるというのはいかがでしょうか。そして、先ほど石
川委員からまだよく読めていないという話がありましたが、資料6を少し見ていただいて、
例えば1-1-1は子育て関係で資料6では3ページの16番あたりからこれに関連する
ものがあります。それから、経済にかかわる3-1云々では31の一つしか関連するもの
がありませんし、公園関係のところはありません。ですから、それ以外のところを見てい
ただいて、2施策、ないし、これにセットにしてやるという考え方と、ここから外れて担
当部局に関係するものやってみたい、聞いてみたいということがあればそこを一つ入れ
るか、どうしようかと。今、こちらで三つぐらいに大きく絞っていますが、それにプラス
1で四つぐらいに絞るか、これはそのままにしておいて、この場合だと子ども未来局のと
ころが結構多かったみたいなのでここに入れ込んでいくとか、そのあたりをどうするかも
含めて、宿題ではないですけども、少し検討しておいていただくということでよろしい
でしょうか。

事務局のほうは、そういうスケジュール感でよろしいでしょうか。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 もう一度整理しますと、施策でいきますと、1-1-1の子育てと仕事な
どの両立支援、1-1-3の地域での子育て支援の充実をセットにしておきます。そして、
2-2-1の福祉・介護・医療の連携による健やかな地域生活の支援と、2-2-2の障
がい者への一貫した支援体制の構築と自立支援です。それから、3-1-1の札幌の経済
を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進と、3-2-1の札幌市経済の成長を牽
引する重点分野の振興を一つにしておきます。

しかし、随分たくさんですね。四つ上げておきますか、三つにしておきますか。

○石井副委員長 よろしければ三つぐらいまで絞り込みたいと思います。

私がお願いしようと思っていたのは、これは例示なので、これぐらいに絞り込んで事業名を出していただきたいと思います。

○吉見委員長 それは全部出してもらいます。

○石井副委員長 それを見せていただいてから考えないと、多分、絞り込めないと思います。2が入ってくると検討作業が大変なので、よろしければ三つに絞らせていただくのがいいかなと思います。

○吉見委員長 私も、今、2-2-2の事業数を見て同じことを考えましたので、もし石川委員と上岡委員にご異論がなければ、2-2-1と2-2-2はこの段階で削除してもよろしいでしょうか。

○石川委員 この資料6の指摘事項は保健福祉局の話が多いのです。結局、こちらで復活というか、テーマが多いということは課題が多いということだから、施策からは外すけれども、資料6から拾えればなというふうに思いました。

○石井副委員長 そういうバランスでもいいかもしれません。

○吉見委員長 わかりました。

それでは、続けますと、先ほどの3-1、3-2にかかわるものに加えて、4-2にかかわる4-2-1と4-2-2をセットにしておきまして、これについて、今回の施策グループ群の候補として三つぐらいに絞り込みたいと思います。

これは、石井委員からもお話がありましたが、次回は、資料5に相当する資料を事業全てについて準備していただいて、それを見て我々のほうで少し事業を絞り込んだ上で、今、選んでいるこの三つ施策をやるか、あるいは、資料6から復活案件を出すかも含めて議論し、最終的には大きく三つぐらいのグループに絞りたいと思います。そうしなければ、我々として時間的にも能力的にもできないかなというふうには思います。三つぐらいにグルーピングするということは、すなわちヒアリングも3回しますし、四つ選ぶと4回することになりますから、つまり、皆さんの予定がうまく合えばの話ですが、1回に1時間半から2時間ぐらいかけて2部局ぐらいとすると、3部局ないし4部局というのは2回かかることになります。

○石井副委員長 あえて変なことを言いますが、部局ごとに重点課題とか施策設定をしているから、4-2-1、4-2-2は拾いようによっては数を相当減らせるかもしれません。そういうことができたなら数は三つのままになるかと思いますが、やはり大事な課題が多いということだと二つに絞らざるを得ないと思います。公園が中心ですから、事業数も多いと言えば多いですが、本当に評価すべき事業が幾つあるかと見てみると、考え方としてはそんな感じではないかと思っています。

二つずつカバーしていくとなったら、逆に、36施策を埋めるのに何年かかるのかという問題も出てきます。我々がある一定のペースで進めないと、何十年たっても対象になら

ないところが出るみたいな話になりますから、少し工夫して、ほんのさわりでもやっておくみたいなこともありかもしれないような気がしました。

○吉見委員長 恐らく、スケジュールとの絡みも出てくるだろうなと思いますね。

○石井副委員長 もちろん無理はしないほうがいいと思います。

○吉見委員長 今、石井副委員長がおっしゃったように事業数をある程度絞り込めれば、我々としてもやれるところが増えてくると思います。ただ、ヒアリングの対象が2になるのか、3になるのか、4になるか、当然ですが、来ていただく人の数はそれに応じてどんどんふえることになります。結局、事業数が少なくても多くても、1回来てもらえばその人たちは2時間ぐらい話していきますから、あなたのところは2事業だから10分にしてとはいかないので、そこが難しいところです。

きょう少し絞り込みましたので、皆さんに具体的なものを見ていただいて、今、石井副委員長がおっしゃったように、トータルで3施策にするのか、4施策にするのか、次回はそここのところも含めてご相談して検討したいと思います。

○石井副委員長 質問ですが、ヒアリングのときは1部局何人ぐらい来るのですか。1部局1人とか、そちらを絞ったらどうですか。

○吉見委員長 そういう話はありませんね。

○石井副委員長 大勢来るのは、まさに時間の無駄ですよ。

○吉見委員長 結局、それぞれの事業で担当する方がおられて、担当係長、課長がいらっしやいます。

○石井副委員長 だから、説明は担当部長とか担当課長と決めればいいのです。むしろ、ばらつかないように担当者を決めていただいて余計な人は来るなど、そういうことは会議の進め方として大事なやり方だと僕は思います。いっぱい来るからお邪魔になるというのは、やり方を変えるしかないと思うのです。変な言い方だけれども、ごろごろついてくるのが普通というのは、今どきは逆におかしいです。

○石川委員 雑談ベースでいけば、では、絞ったときにどちらに絞るかというのが起きるのです。例えば責任者である部長1人が来てくださいという話になるのか、過去には担当者の方をもっと聞きたいという委員もいたのです。

○吉見委員長 現実にはいろいろやっている担当者の話をもっと聞きたいという話もありましたね。

○石川委員 そういう一方通行の議論よりはディスカッション的な議論が欲しいというのは、正直に言うと、ないわけではありません。

○石井副委員長 私は聞いたことがないので、時間の問題としてそういうことができるかどうかよくわかりませんが、全部に担当者の生の声が必要だとは思えませんから、本当に追加的に何かしなくてははいけないこととか、どう工夫できるかですね。

○行政改革担当課長 基本的には、今までは課長が説明に来ていました。ただ、中には課長が所管している業務範囲が非常に広いセクションもありまして、そういう場合、より具

体的な質問を頂戴したときに答え切れない部分があつてはまずいので、係長がそこを補足する形でついてくるのがベーシックなところだと思います。

○石井副委員長 答えられなかったら、後で文書でいただいても別にいいと思います。

○吉見委員長 やはり、事業が幾つかあると担当の課長も違ったりしますね。前のごみのときもそうだったと思いますけれども、ごみの担当が違うから、まず、燃やせるごみの担当がお進めになって、その後に燃やせないごみの担当がご説明されるのですが、それぞれ話したいことを持ってこられているものだからたっぷり時間を使われて、それでどんどん後ろに押ししてしまいました。まとめて話してくれないかなと思うのですが、そうもいかないようで、私は燃えないほうはわかりませんとなってしまうのです。

○石井副委員長 でも、そういう事業は部長が来いと、本当はそういう世界なのです。だから、そういうふうにどんどん分かれてくださいではなくて、答えられる人が1人で来てくださいというのが基本であるべきだと思うのです。もちろん、仕事で都合がつかないというのは別ですが、そういう形にならないと、それはもしかすると施策体系と部局が全然合っていないくて、そのためにそういうことが起こるわけですね。普通だったら、ある程度は整理できるはずなのです。施策によっては本当にたくさんの部局にまたがるケースがあり得ますけれども、極論すると、それは施策の責任者が誰もいないということなのです。

○改革推進部長 今回、絞られた三つの中では、例えば1系で言えば子育て支援部に集約できます。

○石井副委員長 今回はないですね。

○改革推進部長 そうですね。非常にわかりやすいシンプルな形です。

○石井副委員長 多分、余り問題ないと思うのです。

○行政改革担当課長 1系は、子育て支援部と子ども育成部の二つしかないのです。

○石井副委員長 多分、ことしのテーマだったら、どういうふうに整理するかは別として、悩まずにそういう試みができるかもしれませんね。

○吉見委員長 次回は、事業の一覧表をいただいて、ここを見てみたいとか、これはいいかなというところをそれぞれが選んでみると、早速、今のような話も出てきますね。そういうふうにしておきましょうか。

○石井副委員長 まだ想像の世界で余計なことを申し上げました。

○吉見委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、そういう方向で考えたいと思います。

その上で、資料2の実施予定に戻ります。

実施予定を見ますと、先ほどありました事前説明会が挟まる形になっています。今、一応三つに絞りましたが、これらの三つの部署をお呼びして説明していただく機会を持つか、それとも、ここは省いて第2回委員会において我々で今の施策を絞っていくか。説明会をやるということは、三つから絞りたいので話を聞いてみて落とすほうを決めようかなとい

う手順に入るのだと思います。そうではなくて、先ほど石川委員からは、我々が絞った上で、ヒアリングの後に、もう一遍、必要に応じて説明してもらおうということでもいいのではないかというご意見もありましたが、どうでしょうか。

○上岡委員 今回、各施策の事業の一覧表をいただくときには、資料5のような形で全部の事業概要がずらっと書かれているのですか。

○改革推進部長 先ほど石井委員からリクエストがございましたとおり、資料5のベースで全事業の概要がわかるようにお出しいたします。ですから、多分、皆さんですと、それをご覧いただければ具体的にピックアップできるのかなと感じます。

○石井副委員長 ヒアリングをして一生懸命に選ぶことも大事ですけれども、どうせ、ちゃんと話を聞いてみないとどこに問題があるかわからないので、こういう作業は、ある種、感覚的に選んでみるほうがいいのではないかというのが私自身の考え方です。

○推進担当係長 例えば、6月3日に皆様にお集まりいただいて事業を選んで、必要に応じて17日にヒアリングをすることも可能かなと思います。

○吉見委員長 逆にするのですね。

○行政改革担当課長 それから、今回大きな固まりを選んでいただいて、この後、それにぶら下がっている事業の概略を資料5と同じようなペーパーに落としてお配りさせていただきますが、実は、これらの事業は、当然、各原局で内部評価をしていて、そのときに用いられた事業評価調書がございますので、それも全てお送りさせていただきます。ですから、それぞれの所管部局が一体何を考えてこの事業をやっているかということも、あらかたはそこでわかると思います。

○吉見委員長 6月3日と17日は、いずれも委員の方々には日程的に確保していただいているということでしょうか。

○石川委員 僕は、3日の午前中がだめなのです。

○吉見委員長 石川委員は3日がだめなのですね。

17日は大丈夫ですか。

○石川委員 はい。

○吉見委員長 17日は、吉田委員も今のところ大丈夫なのですか。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 それでは、3日は石川委員が欠席になってしまう可能性がありますので、6月3日に予定されていた事前説明会はやらないということで、次回は予定どおり6月17日に開催するということでしょうか。評価施策を決めるので、できるだけ全委員がご出席いただける日がいいかなと思います。

事務局は、そういう方向でよろしいでしょうか。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 それでは、6月17日に向けて先ほどの資料の送付等をお願いしたいと思います。

○改革推進部長 若干補足ですが、冒頭にお話ししましたように、言ってくれば説明したのにみたいな声も所管等からちらほらありましたので、実は、日程を見ていただくと真ん中ぐらいに再ヒアリングというのがあります。これは、先ほど石川委員から、指摘事項がある程度固まったときに、こういう問題があると思うけれども、どうだろうかというヒアリングをやったらいいのではないかというお話もございましたが、ご存じのとおり、去年まではヒアリングが1回しかありませんでしたので、その2回目をどこに入れるのかというタイミングは別として、そういったことも含めて再ヒアリングを置かせていただいております。ですから、今後の日程を考えられる上では、その点もご配慮いただければよろしいかなと思います。

○吉見委員長 実は、再ヒアリングは前にやったことがあるのです。しかし、それも余り生産性がありませんでした。結局、同じことを繰り返しているといいますか、あるいは、こちらから質問して向こうから答えが返ってきて、それが不明確だったから再ヒアリングならいいのですが、向こうから返ってくるのは、向こうにとっては明確だけれども、こちらにとってみると予想の範囲内の回答だと。また、去年のケースでは、たしか、原局からそれは違うというような反応での答えはほとんどなかったのです。

○行政改革担当課長 なかったですけども、その後、我々が接触すると、考えを伝えきれなかったと思う原局もあるようです。

ここでこんなお話をするのはどうかと思いますが、我々の仕事のやり方として、市民や外部の皆様から言われたことを否定することになれていなくて、我々は違うと思うというようなことはなかなか言わない体質であるために、そういう思いがあっても検討しますと言って一度引き取ってしまった結果がそうになっているのかもしれませんが、ただ、我々としては、それは本当に非生産的だと思うので、違うと思うなら違うと言って、そこで明らかにした中で先に進んでいくべきだと思っております。

○石川委員 平成26年度実績のところには再ヒアリングの有無とありますが、再ヒアリングは要らないと判断したのは、どちらかというところから目線でした。もうちょっと追加的に聞きたいことがあるとか、あるいは、大体聞いたからもう要らないということで再ヒアリングを判断しているので、こういうことを言いたいとか、そうではないとか、向こうの反論のための位置づけではなかったですから、今の議論で、言いたいことがあるならもう一度聞くよというような場であれば、またニュアンスが変わるのかもしれませんが、ここで再ヒアリングというのは、我々がわからないことがあるから聞きたいという意味での位置づけだったと思います。

○吉見委員長 特に去年はそうですが、ヒアリングというのは、こちらが聞きたいことを聞く場で、質問とその回答だけにしましょうということもあったので、そもそも言いたいことを言ってくださいという場ではありませんでしたね。

○石川委員 だから、そういう設定にしてしまうと、どうしても同じ話になるかなという印象があります。

○改革推進部長 日程の関係もあるので、やれるかどうかわかりませんが、多分、石川委員のご趣旨というのは、委員会であらあらの指摘事項をつくり、それを所管に投げたときに、所管として、これは見解が違ふとか、これはぜひ補足説明する場をセットしてくれと逆に言われると、それもおもしろいかなとは思いますが。

○吉見委員長 そういう意見が出れば、それに対してノーと言うつもりは全くないです。ただ、去年のケースだとそういう形にはならなかったということです。ご指摘のとおりというふうな反応が返ってきたので、我々としてもそれに沿ってそのまま意見を書いたということなのです。しかし、今、米田課長がおっしゃったように、ご指摘のとおりと言いながら、実はぶつぶつ、と言う状況なのだと思うのです。だから、そこが難しく、ここは言いたいことを言ってもらう場でもないのです。それでは単なるガス抜きみたいなもので、それは余り生産的ではないと思います。それだけのためならば、やっぱりやらないほうがいいだろうと思います。

部長がおっしゃったように、原局からこれについてもう少し説明したいということがあれば、それは昨年でも多分受けていると思います。あるいは、原局から返ってきた答えに対して我々がよくわからないことがあれば、それに対して再ヒアリングをして、あえて来ていただいて再質問の形にすると。再質問も2種類あって、現に来ていただいて再質問をする必要があるのか、それとも文書のやりとりで済むことかという判断もその場ではあったと思います。時間も必要ですし、我々もなかなか時間が合わずにどうしても夜になってしまい、夜に原局の方々にわざわざ来ていただくほどの質問かということもありますから、そうであれば、文書で回答していただければ結構という意味での再ヒアリングになったこともあったと思います。

そうしたことは、やはりその場で判断せざるを得ないのかなと思うのですが、石川委員が言われた部分については、先ほど事務局からも話がありましたように、さらに説明等を求める必要があれば再ヒアリングの場で我々から説明を求めるという形になっていくのかなと思います。

そういうことでよろしいですか。

○石井副委員長 今の話は、結局、改善、見直しをどうするかというときに、変な言い方ですが、最終的に各部局はやりたくないものはほとんどやらないことを書いて出してくるわけですね。逆に言うと、本当に意味があるとしたら、本当はやらなくてはいけない、もしくは、やったほうがいいのかあるかもしれないということで、そこでもう一回と、やるとしたらそういうステージだと思うのです。

○行政改革担当課長 書き物のやりとりの中で、各所管部局が考えていることをちゃんと伝わるように書いてくれと、それで、委員の皆様がそれはちょっと変ではないかということがあれば、再度、ヒアリングをするようにしていただければということだと思うのです。

○石井副委員長 多分、それは明らかにギャップがあるということでしょうから、そういうものはもしかしたらどこかで拾い上げて意見交換することが必要かもしれません。

○改革推進部長　それで、一番最初の議題ですが、今回の実施案の指摘事項のフォローアップの中で、今までは、文書を所管から出してもらい、我々がそれを委員会にご報告してA、B、Cと評価していましたが、今年度は、フォローアップの場面で、まさに石井副委員長がおっしゃったように、これは書き手に来てもらって直接説明してもらわなければだめだねと、そういう場をセットしようと思っています。

○石井副委員長　多分、そこで今の石川委員の話もできますね。

○吉見委員長　そうですね。

実は、我々が行政評価をしていく根底には、今、仕事をされている原局の方をサポートしたいという気持ちもあるのです。皆さんが一生懸命仕事をされているのは私もわかっているつもりです。そういう中で、ここはもっとこうしたらいいのではないかということが参考になるかもしれないし、あるいは、よくやっておられるところは、我々の立場でそれを評価していくことが大事なのかなと思います。だからこそ、市の仕事もより進んでいくのだらうと思っています、決してあら探しをして批判することが目的ではありません。ところが、時々、ヒアリングをしていて思うのは、対象になったところからすると、どうも、ウの目タカの目で一生懸命に見に来るのではないかと、そんな感じがあって、こうではないですかと言うと、緊張して、それに対してとにかく丁寧なご説明をし、ご理解いただくというスタンスで来られるケースが多くて、そのところでどうしても少しギャップがあるような感じがします。

○石井副委員長　外部とついていると全部そういうふうを考えますね。

○吉見委員長　そこは、我々が考えている思いとそもそもずれがあって、いろいろなことを生じさせてしまっているのかなと感じているところでもあります。

それでは、繰り返しになりますが、事前説明会の6月3日は外して、次回の委員会は6月17日に開催することといたしたいと思います。

それでは、きょうの課題としては以上で終わったかなと思いますが、議事の4番目のその他は、私からは特段ございませんけれども、事務局から何かございますか。

○推進担当係長　特にございません。

5. 閉　　会

○吉見委員長　それでは、以上で、第1回の行政評価委員会を閉会いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

以　　上